

2026年（令和8年）1月14日

会 員 各 位

大阪弁護士会
会 長 森 本 宏
同 国際委員会
委員長 西 原 和 彦

日本公認会計士協会近畿会との共催による国際的法律実務研修（第19回）

国境なきサイバーセキュリティリスク対応

平素は当会の諸活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、日本公認会計士協会近畿会との共催により、標記の研修会を開催する運びとなりました。

近年、日本においてもランサムウェア被害が拡大の一途をたどっており、最近も、サイバー攻撃を原因とする大手の総合酒類の製造販売事業者における出荷停止、オフィス向け用品通信販売事業者におけるECサイト停止など、サイバーインシデントの発生により事業継続に重大な影響が生じた事案が多発しています。その背景として、ランサムウェアの開発・運営を行う者が、攻撃の実行者にランサムウェア等を提供し、その見返りとして身代金の一部を受け取る態様（RaaS）を中心とした攻撃者の裾野の広がりがとされ、また、サイバー攻撃の前兆となる不審なアクセスの大部分は海外を送信元とするものが占めていると指摘されています。また、企業としても国境を越えて海外子会社やサプライチェーンのネットワークを構築していることが増えており、それらの海外拠点における脆弱性を突いた事例も多数発生しています。

このような国境を越えたサイバーセキュリティリスクが拡大する中で、海外をも含めた事前のサイバーセキュリティ対策や事後のサイバーインシデント対応等において、弁護士や監査人の専門的なアドバイスの需要も高まっています。

そこで今回の研修では、サイバーセキュリティに精通した弁護士・監査人が登壇し、最新のサイバーセキュリティの動向と、それらへの対策をめぐるリスク管理の課題について、日本のみならず主要各国における法規制等の動向を踏まえ、実務的な観点で議論します。

また、研修終了後には懇親会も予定しておりますので、両専門職間で知見を共有し交流を深めていただく絶好の機会になると考えております。下記の開催要領をご確認いただき、ぜひ多数ご参加いただきますようご案内申しあげます。

記

- 開催日時 **3月2日（月）14:00～17:00**（13:30より受付開始）
- 開催場所 **大阪弁護士会館10階1001・1002会議室**
- テーマ **国境なきサイバーセキュリティリスク対応**
～ボーダーレスなセキュリティ・インシデントへの対応の実務～
講師：福本 洋一（弁護士 弁護士法人第一法律事務所）
～今、理解すべきサイバーセキュリティリスクとは～
講師：山口 達也（有限責任あずさ監査法人）
- 定 員 大阪弁護士会50名、日本公認会計士協会近畿会50名
- 参加料 セミナー：無 料 懇親会：5,000円程度
※懇親会参加の方で申込期限経過後にキャンセルされた方につきましては、キャンセル料が発生する場合があります。
※懇親会場に関するご通知は、参加申込者に個別にお送りします。
- 申込方法 裏面をご確認いただき、**※2月24日（火）**までにお申し込みください。

〈申込方法〉

下記の URL 又は右の QR コードよりお申込みください。

URL: <https://forms.office.com/r/htyN2unzRE>

※大阪弁護士会会場のみでの実施となります。

※会場が定員に達しご参加いただけない場合は、個別にご連絡申し上げます。



研修義務化対象講座です (3単位)

【ご注意】

- ① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

※本件に関するお問合せ先

大阪弁護士会 国際委員会担当事務局（達山）

TEL : 06-6364-1371 FAX : 06-6364-0678 E-mail: m-tatsuyama@osakaben.or.jp